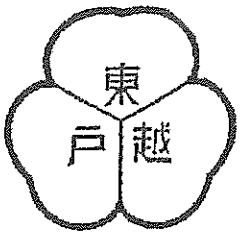

平成３０年度

事　業　実　績　報　告

戸　越　会

東　戸　越　保　育　園

平成30年度　戸越会　法人事業報告

平成30年4月1日～平成31年3月31日

＜経営内容＞

① 実施事業

◎定員　70名

扱い定員　74名　　（年齢内訳）0歳児：9名、1歳児：10名、2歳児：12名
3歳児：14名、4歳児：15名、5歳児：14名

◎11時間保育　　午前7時30分　～　午後6時30分

◎延長保育時間　　午後6時31分　～　午後7時30分

◎東京都保育サービス推進事業補助金を申請するにあたり下記の支援事業を行う。

・特別保育事業等推進加算
（0歳児保育・0歳児の延長保育・アレルギー児対応保育）

・保育所地域子育て支援推進加算
（小中高の育児体験受入れ・保育所体験・出産を迎える親の体験学習）

・保育拠点活動支援
（実習生の受入れ体制）

② 事業経営方針

◎理念や方針に沿って進める。

◎子どもの利益を第一に考えて保育を行なった。

◎個人の質の向上、チーム力、組織力を意識させた。

◎職員と非常勤職員の適切な配置を行なった。

◎地域の方と園児の交流を深める保育を行った。

◎育てられる権利を守り保育した。

◎英語あそびを通して異文化を知り、国際性豊かな子を育る努力をした。

③ 情報

◎第三者評価の情報を公開するために、常に北口玄関や各クラスに常設して保護者が見やすい様に整えた。

◎情報提供は素早く行なった。

◎第三者委員との情報共有を密に行なった。

④ 人事関係

◎経験のある職員は新人職員の質の向上に努めた。

◎職員全体が和と協調性を持ち、互いに良い影響を与える事を心掛け保育した。

⑤ 修理修繕

◎補助金の申請が出来る場合は必要に応じて手続きを行った。

◎将来のシュミレーションを行い無駄のないように計画を実行した。

◎園舎の修理や修繕は、年間計画を立てて行った。

法　人　本　部

（1）理事名簿

区　分	氏　名	役　職	任　期	事　由
理事長	友寄　貴子	医師	平成 29 年 6 月 19 日～ 平成 31 年度定時評議員会の終結時まで	
理事	宮川　榮子	会社役員	平成 29 年 6 月 19 日～ 平成 31 年度定時評議員会の終結時まで	
理事	石井　久美子	石井保育園 園長	平成 29 年 6 月 19 日～ 平成 31 年度定時評議員会の終結時まで	
理事	松尾　宏	会社役員	平成 29 年 6 月 19 日～ 平成 31 年度定時評議員会の終結時まで	
理事	北島　忠三郎	会社役員	平成 29 年 6 月 19 日～ 平成 31 年度定時評議員会の終結時まで	
理事	小林　惠理子	東戸越保育園 園長	平成 30 年 4 月 1 日～ 平成 31 年度定時評議員会の終結時まで	

（2）監事名簿

区　分	氏　名	役　職	任　期	事　由
監事	田中　圓隆	本覚児住職	平成 29 年 6 月 19 日～ 平成 31 年度定時評議員会の終結時まで	
監事	上田　知宏	税理士	平成 29 年 6 月 19 日～ 平成 31 年度定時評議員会の終結時まで	

（3）評議員名簿

区　分	氏　名	役　職	任　期	事　由
評議員	越智　克巳	戸越４丁目 町会長	平成 29 年 4 月 1 日～ 平成 33 年度定時評議員会の終結時まで	
評議員	山﨑　紀子	元民生委員	平成 29 年 4 月 1 日～ 平成 33 年度定時評議員会の終結時まで	
評議員	冨沢　敦子	民生委員	平成 29 年 4 月 1 日～ 平成 33 年度定時評議員会の終結時まで	
評議員	小池　節子	元職員	平成 29 年 4 月 1 日～ 平成 33 年度定時評議員会の終結時まで	

（4） 理事会開催状況

回数	開催年月日	開催場所	出席者数	議　事
1	平成 30 年 5 月 31 日	東京芝とうふ屋うかい	理事 6 名 監事 2 名	・監事監査報告 ・平成 29 年度　決算報告 ・平成 29 年度　事業実績報告 ・社会福祉充実残高について ・定款変更・就業規則変更について ・その他
2	平成 30 年 10 月 25 日	戸越 5 丁目会館	理事 6 名 監事 2 名	・平成 30 年度上半期事業実績報告 ・平成 30 年度一次補正予算（案） ・私道購入について ・定款変更について ・就業規則一部変更について ・保育従事職員宿舎借り上げ支援事業 ・ゴミ処理機購入について ・屋内外排水管洗浄清掃工事について ・空調室内外機薬品洗浄作業について ・その他
3	平成 31 年 3 月 2 5 日	戸越 5 丁目会館	理事 5 名 監事 2 名	・平成 30 年度　二次補正予算 ・平成 31 年度　事業計画（案） ・平成 31 年度　当初予算（案） ・就業規則、給与規程、非常勤職員等規則一部変更について ・社会福祉充実残額算定基礎シートについて ・キャリアアップ、キャリアパス補助金について ・改正社会福祉法に基づく評議員 3 名について ・定款、経理規定の一部変更について ・その他

平成30年度　東戸越保育園 事業報告

平成30年4月1日～平成31年3月31日

＜経営内容＞

① 実施事業

◎保育園を利用する為に保護者は「保育の必要性」と「保育の必要量」の認定を受け、利用者に合わせた保育時間「保育標準時間（11時間）、保育短時間（8時間）」の管理を個々行い、それに適した保育サービスを行う。本園では11時間保育を実施。

・11時間保育　　午前7時30分　～　午後6時30分
・延長保育時間　　午後6時31分　～　午後7時30分

◎子育て支援事業（ 補助金申請事業 ）
保育所体験・小中高の育児体験受入れ・出産を迎える親の体験学習

◎特別保育事業等推進加算（ 補助金申請事業 ）
0歳児保育・0歳児の延長保育・アレルギー児対応保育

◎保育拠点活動支援（補助金申請事業 ）
実習生の受け入れ体制を強化

② 事業経営方針

○ 法人の経営方針に沿って進めた。
◎「こどもだいすき　おもいやり　こころのふるさと」に沿って事業を行った。

○ 地域社会の中の施設の役割
◎保育所として家庭支援を密に行い、安心して働けるよう保護者との信頼関係を築く努力を行った。
◎本園の施設や用具など、また職員の技術能力を地域に積極的に提供できるよう努力した。

○ 連携
◎地域の小学校、中学校、と積極的に交流し子育てラインの充実に努めた。
子育てラインを定着させていく中で、卒園児がいつでも来園しボランティア活動を通じ進路の参考になる機会を提供できる努力をした。
◎実習生の受け入れを行い、新入職員が入職しやすいよう努めた。

○ 保育方針
◎「大きくなったら、自分の目で見て、自分の耳で聞いて、自分の頭で考え、正しい道を歩き、優しい心を忘れずに、立派な働く人になるように」の方針のもと、保育指針や教育要領の内容を理解する中で、品川区のしっかり学ぶしながわっこに沿って園独自の計画を取り入れた。
平成29年度より保育指針等が改定され職員が周知出来るよう会議で説明した。
また、平成31年度から新指針に向けての計画を進めている。

○ 保育目標
◎たくましい心と体になるために、食事・排泄・睡眠・遊び・人間関係や約束、そして自立する事を目指した。また、0歳児から健康体操を取り入れ運動の基本に繋がる様にした。
指導を学ぶ中で、各年齢に合わせた運動を取り入れている。
◎保育は言葉・数・英語遊びや表現遊びなどを取り入れる。年長児は小学校就学に向け「静と動」の保育でお茶のおけいこを行っている。

③ 利用者サービス

○ 稼動目標

◎稼働率は100%とする。(定員70名)

○ 質の高い保育と保護者へのサービスを安定的に提供する。

◎理念を念頭に置きながら、利用者のニーズを把握して、それに沿った保育サービスを充実させる。
◎時代の流れで利用者のニーズも変化した。子どもの育つ権利や人権擁護、個人情報漏洩を防ぎ虐待などの早期発見予防にも努める中で、全職員も十分に理解をした上で時代に合わせた多様な利用者対応が出来る様に配慮している。

○ クラス運営

◎発達過程では、6クラス年齢別のクラス(0～5歳児)で園生活を送る中で「保育過程」に基づき養護と教育を一体化した保育を実施した。
◎各年齢ごとに「こころ」と「考える」をテーマに、年間・月案・週日案の指導計画を作成し、環境整備も整える中で保育を行った。
◎乳児は複数担任で、幼児は一人担任とし、その他非常勤職員も配置し、食事や戸外あそびなど、十分な配慮(体制)の元で保育を行った。
◎子ども達の日々の状況は「連絡帳」や「ウォールポケット」「できごとノート」を利用して、家庭とのコミュニケーションを図っている。

○ 保育

◎職員は保育指針・教育要領を理解し、指導計画に基づき豊かな保育内容とする。
◎保護者には保育体験等を通して、園内での活動の様子を見て頂く中で家庭での様子と合わせて情報交換を密に行い個々の成長に相互で理解を深めた。
◎個性を大事にしながら、集団生活でルールを学び楽しく過ごせるようにした。
◎園内のお泊り保育の充実を図った。
◎子ども達には言葉で自分の気持ちを伝えられるよう各年齢に合わせた助言指導を行う。
◎職員が率先して挨拶をする中で、子ども達へも挨拶の大切さを伝え自然に身につく様にした。

○ 体育

◎健康な体つくりのために、指導員の元で年間、年齢別計画に沿って指導を行った。
◎日々の保育活動中でも基本体操を習慣づけて行った。
◎フレンドパークや屋上、近隣の小学校の校庭・公園や文庫の森などで運動用具を使い、体力の増進を図った。

○ 給食

◎給食や食育を通して食の大切さを知らせた。また、各年齢に合わせた食育指導を行うなかで、年長児には命の大切さも伝えた。
◎食事環境を整え楽しい雰囲気で食事をし、食事のマナー(作法)も覚えるよう努めた。
◎薄味で味覚を育て、好き嫌いがない子に育つように努めた。
◎アレルギー除去食・代替食の実施。対応の強化を行った。
◎保護者に給食体験を提供していく中で、ご家庭での食を考えるように努めた。
◎保護者への情報提供として、給食だよりの発行を充実させた。

○ 保健

◎年齢別に徹底した手洗い、うがいを指導し感染症予防に努めた。

◎感染症の情報は素早く保護者に提供した。

◎幼児クラスは、絵本や模型等を使用し、体についての保健指導を行った。

◎リスクマネージメントは月1回会議を行い、ヒヤリハットを検証していく中で事故を未然に防ぐ。

◎事故や感染症対応は園内研修で職員の周知を行っている。

◎幼児クラスは視力測定や聴力測定を年2回実施．異常があれば専門医の受診を奨める。

④ 子育て支援事業

◎掲示板や手紙、チラシ、またホームページなどで、在宅児の保護者へ保育所体験を提供するための広報活動をする。

◎出産を迎える親の体験学習に努める中で、情報提供を呼び掛けている。

◎小中高の育児体験は充分な活動が出来るように配慮していく。

◎保育拠点活動支援は、実習生の受け入れやボランティア活動のより良い充実に努める。

⑤ 苦情解決

◎保護者からの相談や苦情に対しては、現場→苦情窓口（主任）→苦情責任者（園長）と「意見・要望、解決の仕組み」は速やかに対応していく。

◎苦情の内容に応じては、第三者委員の力を借りて早急に満足のいく解決に努めている。

⑥ 第三者評価

◎平成29年度の第三者評価受審の中で改善が必要な事は早急に行っている。

⑦ 職員体制と処遇

◎基準職員を適正に配置する。

◎各自が自分の役割を自覚し、責任を果たせるように意識を持って行動する。

◎昼礼、乳児、幼児、給食、パート、リーダー会議や職員会議の充実で報、連、相の徹底を図る。

◎外部研修・自主研修に積極的に参加し、共通理解出来るよう努める。

◎法人組織を理解し高品質なサービスの提供をする。

⑧ 情報関係

◎ホームページの書き換えは、定期的に行い情報提供に努めている。

◎掲示板や園だよりなどで情報提供をしている。

⑨ 安全管理と環境整備

◎安全確認は、園内の器具を点検し必要に応じて修理・修繕している。

◎食中毒や感染症の知識情報を素早く保護者へ通知し、最小限におさめる。

◎リスクマネージメントを通して、事故の再発防止に細心の注意を払う。

⑩ 防災

◎防災訓練は毎月2回以上行い、時間や様々な場面に対応している。

◎BCPの作成を完成させ、本番に備えた訓練を行う。

⑪ その他

◎必要に応じて助成金の申請をした。